別記(1)

星製薬社員従業員諸君！

諸君は暴力団の横行跋扈の中にあり、当然要求すべき給料さへも要求出来得ざる境地にありて日々不平不満に満ち、敢然起つて社運の飛躍を企図する勇気さへ有つ事を得ず、遂に不徹底にその日を糊塗して居るに過ぎざる現状である。

諸君！何時まで眠る？

諸君は此の秋霜烈日の如き暴力団の跋扈を克服して南進する青年隊給料を強奪し受領せんとする文拂を受くべきである。

かくしてこの徹底した境地にありて、其の日を過ごし、自己を忘れ、而して会社の国家を救済するの術にあらずや。

諸君よ！

自己を省み、会社の將来を考へ、強られ情眠に耽る勿れ。

一九三〇・一七・一

星製薬株式会社従業員一同

別記(3)

覚書

一、建碑費ハ名ト社長トヲ日ヲ後十一月廿五ヶ会ヘセムルコトヲ拒絶ス

一、不拂ノ賃金ハ即時解決ヲ要ス

昭和五年七月一日

志賀太丸 ㊞

建碑社員代表 中

争議日報

No.23 1990

地下的組織の下に活潑なる運動を展開せよ

武装解除は絶對に拒め

我が星争議団は七月一日から其の争形態を変ることゝなつた。即ち争議団を二十一班に分け各班には班長一名連絡者を二名配置して本部と密切なる連絡をとり絶対地下的組織の下に一糸乱れざる統制の実を保ち来る五日の解決に備へることになつた。星は警視庁管轄主事の調停によつて一應は五日には三万一千円の金を支拂ふと言つたが嘘をつく事の上手なのは資本家の常套、近い例が六月の晩日の勘定日に争議団の強硬なる抗議にかなつたら、給料の不拂並に分割拂は絶対にしない」と云ふ条件を完全に無視しようとした事実を見てもわかること、多分、我々は五日に完全に金を手に入れるまでは絶対に結束を乱れることを事の始に覚つてゐるの会社に対し会社の地下的活動に充分に警戒すると共にも、し五日に交渉決裂した場合の支配人の強圧を予期して直ちに勇猛果敢なる行動に移る。多分の充分なる準備を整へて置まゐならぬ。

合同員は班長の指揮命令の下に絶対に「武装解除」をすることなく何時如何なる時にあつても完全に立ち上れる用意をしろ

七月五日の事争を最后まで戦へ抜け!!

班長指揮の下に地下的活動を有効に戦へ

関学。星分会の活動

強硬なる抗議に遂に給料全額を獲得

六月三十日、会社は給料日にも拘らず全従業員に対し二十五日の解決条件の一部なる「給料の不拂、分割拂は絶対にしない」と云ふ法約書を反故にして文の給料も拂はず全従業員の憤慨を外に争議以前の状態を續

東京一人倶楽部、星争議団本部